

障がい者への理解を促進し

共生社会実現への第一歩

(裏面よりつづく)

十八日(金)は九時三十分から、昨日と同じく長崎ブリック大ホールにて福祉大会式典がありました。

第一部として、(一社)長崎県身体障害者福祉協会連合会の理事の本村順子氏が手話で開会のことばを述べられました。

初めて福祉大会と

相談員研修会合同開催

主催者として九州身体障害者団体連絡協議会土岐達志会長は、「本日は、第四十七回九州身体障害者大会及び第二十四回九州ブロック身体障害者相談員研修会が九州各県及び政令市の皆様のご参加を得て、ここ長崎で盛大に開催できますことは、この上ない喜びとす



会場の様子

るところであり、心より感謝申し上げます。

本大会は、初めて福祉大会と相談員研修会を併せて開催いたしますが、この新たな試みにご支援ご協力いただきました関係皆様に敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。

さて、皆様ご案内のとおり、本年四月より、障がいを理由とした差別の禁止や合理的配慮を求めた障害者差別解消法が施行されました。法律や条例を我々自身が

育てていく覚悟

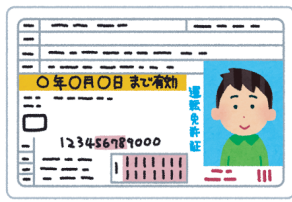
差別解消法施行の意義は

福祉有償運送の更新の申請が

近づいてきました

北九州市の「福祉有償運送」の実施団体では、道路運送法に基づき、三年に一度、自家用有償旅客運送の登録の更新申請を北九州市と九州運輸支局にしなければなりません。

「さわやか」は来年の三月三十一日で「福祉有償運送」の登録の期限が切れます。そのために今後、ボランティアの皆様には、「運転



大きいものがあります。障がい者への理解を促進し、共生社会実現への第一歩を踏み出していくには、法律をいかにして地域社会に浸透させていくかが大きな課題となります。

その為には、法律や条例を我々自身が育てていく覚悟を持ち、研修等を活用して合理的配慮等について理解を深め主体的に法の趣旨を地域社会に広げていく事が最も大切なことです。

本大会にご参加の皆様は今後益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げます」と挨拶がありました。

引き続き表彰があり、特別表彰として長崎県大島村身体障害者福祉協会会長北原亀久治氏を初め他八名の方々

と組織活動功労表彰として長崎県身体障害者相談員協議会理事の相川正敏氏をはじめ、他九名の方々が表彰されました。

表彰者代表として相川正敏氏が謝辞を述べられました。次に長崎県知事村法道氏(代読)、長崎県議会議長

長田中愛国氏(代読)、長崎市市長田上富久氏(代読)より祝辞がありました。

来賓紹介の後、祝電披露があり、第一部の式典は十五分に終わりました。

第二部では、「地域で生き生きと生活できる四つの秘訣」と題して国立大学法人長崎大学名誉教授・長崎リハビリテーション病院・地域リハビリテーション統括(医学博士)の松坂誠應氏による講演会がありました。

医療・福祉・保健など様々な立場から支援する

「リハビリテーション」とは単なる「機能回復訓練」ではなく、障害のある人がその人らしく、住み慣れた地域社会で、そこに住む人々とともに、生き生きとした

生活を送れるように、医療・福祉・保健・教育・職業など様々な立場から支援する事です。

障がいのある人への支援のあり方とは、障害のある人の生活は、依存的で自分らしさを欠き、新たに出現した生活上の困難に自ら対応できずに、社会との繋がりが希薄になっていきます。

そこで支援の原則としては、本人の考えを尊重する。「自分で出来ることは自分でする」自立生活を旨とする。社会参加や社会との繋がりを目的とする。

新たな役割を作り出す。の四つになります。

障害のある人への支援のあり方から地域で生活するための秘訣について話されました。

第三部として議事がありました。

議長選出から始まり議長団挨拶・研究部報告・大会宣言採択・大会決議採択・議長退任挨拶などがあり、次期開催県の沖縄県の代表

の方の挨拶がありました。最後にがんばろう三唱と進み閉会のことばで十二時三十分を終了しました。